

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

施策名	特定個人情報の取扱いに関する監視・監督				担当部局名	総務課	作成責任者名 (※記入は任意)	総務課長 福浦 裕介				
施策の概要	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、行政機関等や民間企業がマイナンバーの取扱いを適切に行うよう監視・監督を行うもの。				政策体系上の位置付け	特定個人情報の適正な取扱いの確保						
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> 個人番号利用事務実施者等に対してブロック別、都道府県別、業態別説明会を開催する等により、適正な取扱いを推進。 特定個人情報の適正な取扱いに関する相談や問合せに丁寧な対応を行う。 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(以下「ガイドライン」という。)について、相談や問合せを踏まえ、Q&Aの充実を図る。 監視・監督に係る体制の向上に向けた検討を実施。 				目標設定の考え方・根拠	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされ、特定個人情報の取扱いに関する監視・監督等に関する事務を適切に実施するため。		政策評価実施予定時期	平成30年8月			
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
					年度ごとの実績値							
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
1 ガイドラインに関する説明会の対応件数	240回	27年度	-	毎年度	/	-	-	-	-	-	-	行政機関等、地方公共団体等及び民間事業者に対して、説明会等に講師を派遣して特定個人情報の取扱いに関するガイドラインの周知・情報発信を行う必要があるため。(特に、中小規模事業者に対する一層の周知・情報発信に努める。)なお、説明会の開催及び講師派遣の要請の有無は、主催団体の判断で決まるものであり、目標値を設定することが困難な性質のものであるため、実績値を把握し、記載するものとする。
2 相談・問合せの対応件数	551件	27年度(下半期)	-	毎年度	/	-	-	-	-	-	-	特定個人情報の適正な取扱いの確保に向けて、民間事業者等からの相談・問合せに対し適切に対応する必要があるため。なお、相談・問合せは、相談等の主体の判断によって有無が決まるものであり、目標値を設定することが困難な性質のものであるため、実績値を把握し、記載するものとする。
3 監視・監督体制の整備状況	監視・監督体制の整備			毎年度	個人番号利用事務等実施者における特定個人情報の適正な取扱いを確保するための監視・監督を実施する上で必要となる検査手続の整備、検査項目の検討、説明会での質問や相談・問合せ等の内容も踏まえたガイドラインQ&Aの充実等、体制整備を行う必要があるため、マイナンバーのセキュリティ監視・監督機能を十分に発揮させる観点から、専門的・技術的知見を有する体制の拡充を図る必要があるため。							
4 ガイドライン等の周知及び広報資料への反映等	適時適切な周知と資料への反映等			毎年度	ガイドラインに関するQ&A等の分かりやすい資料を作成・充実し、ウェブサイトに掲載・説明会で配布等することにより、個人番号利用事務等実施者における特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための周知を行うとともに、質問・問合せ等の内容も踏まえて資料等への反映・改正を行い、常に時宜にかなった内容で啓発を行う必要があるため。							
達成手段(開始年度)	予算額計(執行額)				当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	平成28年 行政事業レビュー 事業番号				
	25年度	26年度	27年度	28年度								
(1) 特定個人情報の監視・監督に必要経費(平成26年度)	4,912 (1,744) 千円(注)	13,805 (3,430) 千円	63,680 (21,340) 千円	263,643 千円	1~4	特定個人情報の適正な取扱いを確保するため、ガイドラインに関する説明会等での周知・情報発信、民間事業者等からの相談・問合せ対応のほか、検査手続の整備、検査項目の検討、ガイドラインに関するQ&A等の資料の充実等、体制整備を行うもの。	0001					
施策の予算額・執行額	-	-	施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)							

(注)25年度の予算額・執行額は、当委員会の全ての施策にかかる総計の数値。